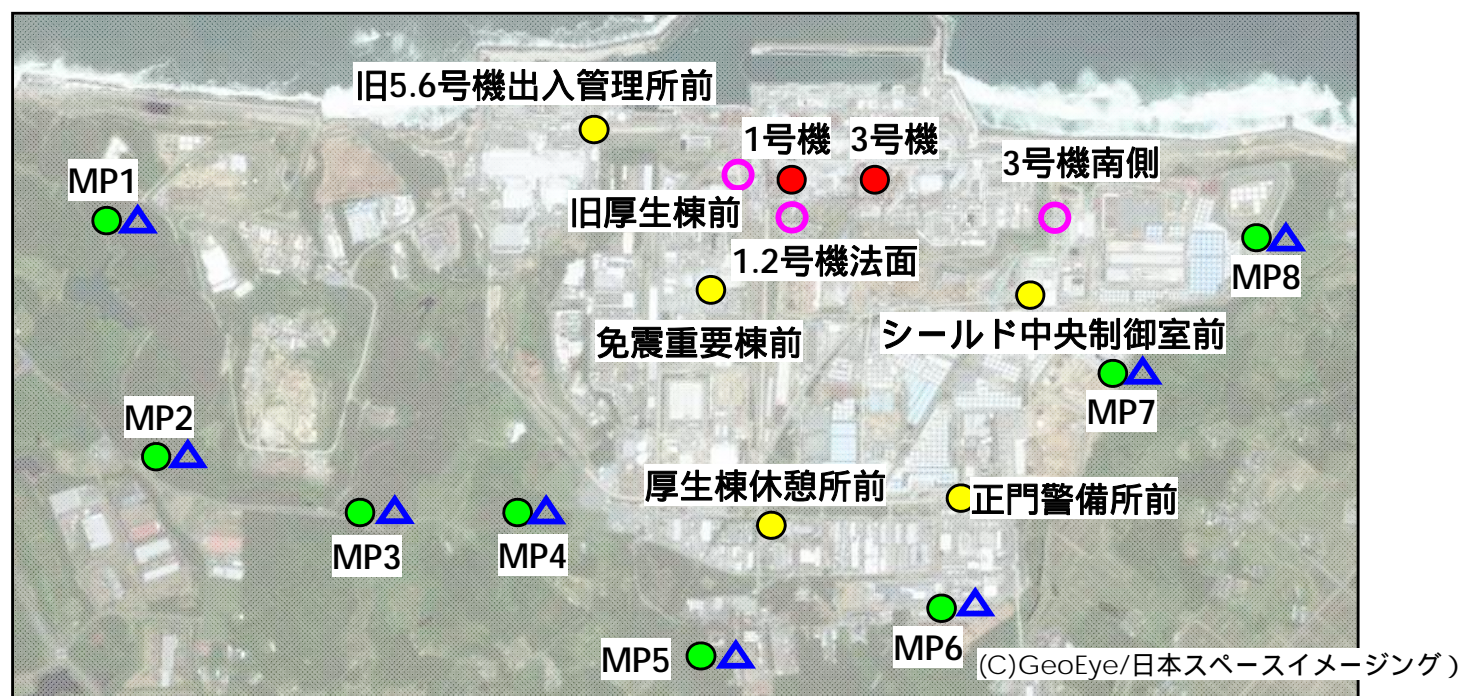


1号機建屋カバー解体・がれき撤去作業時の公表基準について

1号機建屋カバー解体・撤去作業における放射性物質の飛散監視体制

- 放射性物質濃度は、作業中だけでなく、夜間・休日も24時間体制で監視
- 屋根パネルを取外すなど状態が変わる際に風向きを考慮し、構内海側においてもダストサンプリングを実施



オペレーティングフロア上のダストモニタで監視 (1, 3号機各4箇所)

原子炉建屋近傍ダストモニタで監視 (3箇所)

構内ダストモニタで監視 (5箇所)

▲ 敷地境界ダストモニタ (8箇所) による監視

敷地境界モニタリングポスト (8箇所)

建屋カバー解体に伴う測定点の移設・追設期間を除く

1号機建屋カバー解体・ガレキ撤去工事における警報発報時の対応

	構内			敷地境界	
	オペフロ上 ダストモニタ (●:赤)	原子炉建屋近傍 ダストモニタ (:ピンク)	構内ダストモニタ (○:黄色)	敷地境界付近 ダストモニタ (:青三角)	モニタリングポスト (●:緑)
警報設定値	$5.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$	$1.0 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$	$1.0 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$	$1.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$	バックグラウンド + $2 \mu\text{Sv/h}$ 以上の変動
警報設定の考え方	周辺監視区域境界の告示濃度の1/2に相当するレベルを超えない値	放射線業務従事者の告示濃度の1/20	放射線業務従事者の告示濃度の1/20	周辺監視区域境界の告示濃度の1/2	再臨界監視が出来る値に設定
警報発報後の対応 (飛散抑制対応)	作業中断、 飛散防止剤散布	作業中断、 飛散防止剤散布	作業中断、 飛散防止剤散布、	作業中断、 飛散防止剤散布、	-
25条通報	—	—	—	—	—
一斉メール	- (作業日報に記載)	- (作業日報に記載)	-	—	—
その他の設定値 (兆候把握)	$1.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$	$5.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$	$5.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$	-	($0.02 \mu\text{Sv/h}$ を超える変動が発生)
発報後の対応 (飛散抑制対応)	作業中断、 飛散防止剤散布	作業中断、 飛散防止剤散布	作業中断、 飛散防止剤散布、	-	ダストモニタの 指示等確認
25条通報	—	—	—	-	(確認の結果、異常な放出が認められた場合)
一斉メール	- (作業日報に記載)	- (作業日報に記載)	- (2系統故障の場合)	-	—

周辺監視区域境界の告示濃度は3ヶ月間の平均濃度
25条通報、一斉メールについて、下線部が今回から追加するもの。
配置図の各測定点と上記表の各モニタについては、同色で表記。